

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和4年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、令和4年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 75,292 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 1,007,351 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	141,872	3,370	3,000	590	134,912	17,143
	障害者福祉事業	183,433	132,716	0	0	50,717	6,445
	高齢者福祉事業	50,885	238	1,500	5,889	43,258	5,497
	児童・母子福祉事業	185,904	116,625	3,600	1,006	64,673	8,218
	小 計	562,094	252,949	8,100	7,485	293,560	37,303
社会保険	国民健康保険事業	66,434	22,385	0	0	44,049	5,597
	介護保険事業	150,243	4,389	0	14,447	131,407	16,698
	後期高齢者医療事業	92,944	18,190	0	0	74,754	9,499
	小 計	309,621	44,964	0	14,447	250,210	31,794
保健衛生	医療費給付事業	46,948	15,830	19,500	0	11,618	1,476
	健康増進事業	29,488	1,087	0	4,542	23,859	3,032
	疾病予防事業	59,200	46,962	0	0	12,238	1,687
	小 計	135,636	63,879	19,500	4,542	47,715	6,195
合 計		1,007,351	361,792	27,600	26,474	591,485	75,292

※ 国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。